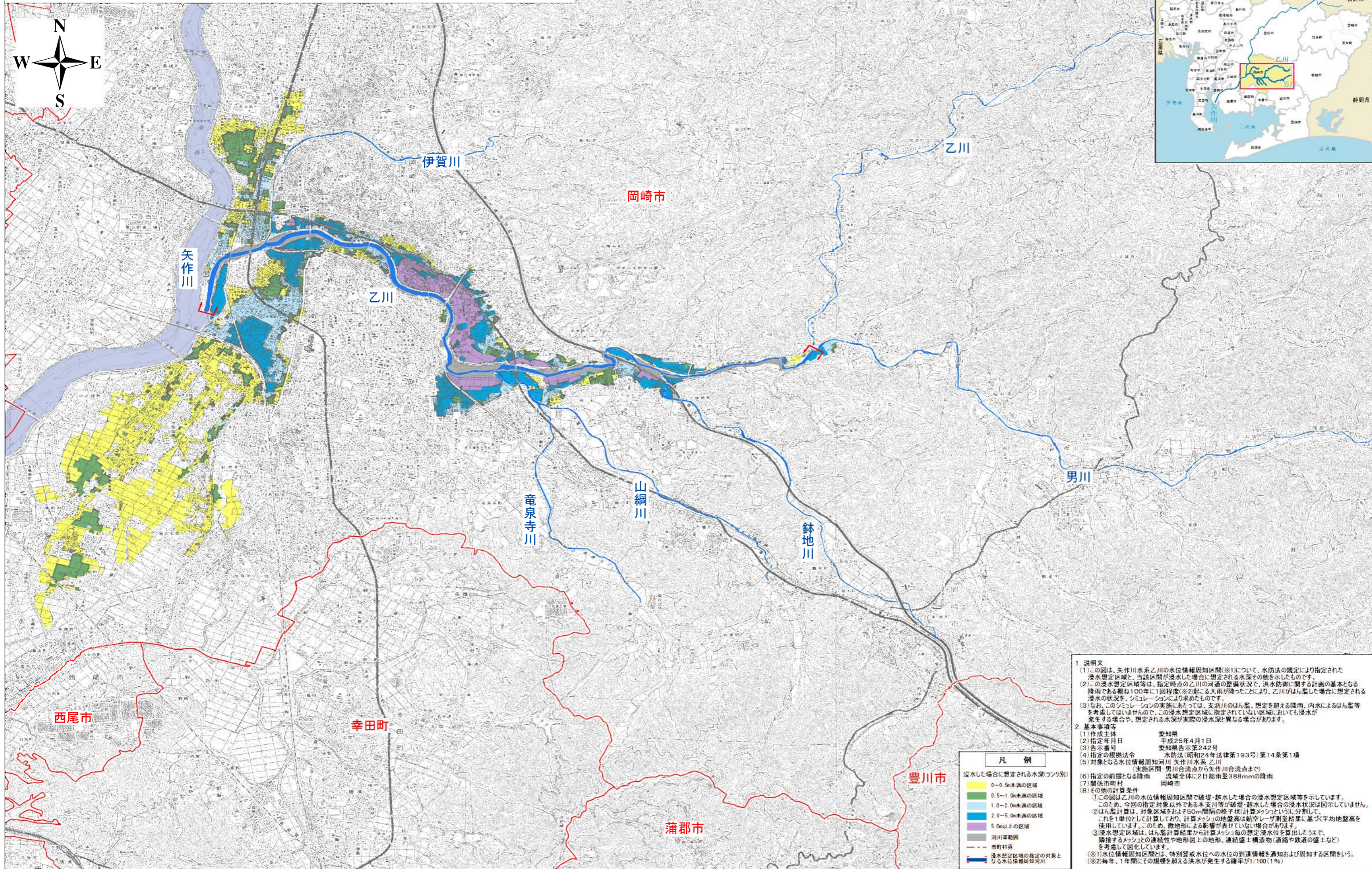


# 矢作川水系 乙川浸水想定区域図 平成25年4月



**1. 説明文**

(1) この図は、矢作川水系乙川の水位情報周知区間(※1)について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。

(2) この浸水想定区域等は、指定時点の乙川の河道の整備状況で、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度(※2)起る大雨が降ったことにより、乙川がはん濫した場合に想定される浸水の状況等、シミュレーションにより求めたものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支流川のはん濫、想定を超える降雨、内水によるはん濫等を考慮してはなりませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体 愛知県  
 (2) 指定年月日 平成25年4月1日  
 (3) 告示番号 愛知県告示第242号  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  
 (5) 対象となる水位情報周知河川 矢作川水系 乙川  
 (実施区間: 男川合流点から矢作川合流点まで)

(6) 指定の前提となる降雨 流域全体に2日総雨量388mmの降雨  
 (7) 関係市町村 岡崎市

**3. その他の計算条件**

(1) この図は乙川の水位情報周知区間で越水・越水した場合の浸水想定区域等を示しています。このため、今回の指定対象以外である本支川等が越水・越水した場合の浸水状況は図示していません。

(2) はん濫計算は、対象区域をおよそ50m間隔の格子状(計算メッシュ)に分割して、これを1単位として計算しており、計算メッシュの地盤高は軌道レーザ測量結果に基づき(平均地盤高)を使用しています。このため、微地形による影響が表れていない場合があります。

(3) 浸水想定区域は、はん濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出したうえで、隣接するメッシュとの連続性や地形図上の地形、連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)を考慮して図化しています。

(※1) 水位情報周知区間は、特別警戒水位への水位の到達情報を通知および周知する区間をいう。  
 (※2) 毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)

**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0~0.5m未満の区域	黄色
0.5~1.0m未満の区域	緑
1.0~2.0m未満の区域	水色
2.0~5.0m未満の区域	濃水色
5.0m以上の区域	紫
河川等範囲	青
市町村界	赤
浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川	赤

1:60,000 0 750 1,500 3,000メートル

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第615号)」